

基本目標 I－1 金融機関が健全に経営されていること

法定任務	金融機能の安定
基本目標	金融機関が健全に経営されていること
重点目標	金融機関の自主的・持続的な取組みによる経営力強化が促進されること
政 策	<ul style="list-style-type: none">① リスク管理の高度化の推進② 地域密着型金融の機能強化の推進③ 金融機関を巡る状況の変化に対応した、効果的・効率的な検査の実施④ 効果的なオフサイト・モニタリングの実施等⑤ 資本増強行の経営の健全化及び金融機能強化法の適切な運用

評価結果の概要

金融機関の健全経営については、主要行の自己資本比率規制における繰延税金資産の算入の適正化により自己資本の質が向上したほか、バーゼルⅡに関するルール整備によりリスクを精緻に捉えることが可能となりました。また、効果的なオフサイト・モニタリング、金融実態に応じた的確な検査の実施、金融検査評定制度の試行開始など効果的・効率的な検査・監督が実施され、主要行の不良債権比率が1.8%に低下する（18年3月期）、金融機関への資本増強額（約10.4兆円）が18年6月末に約4.0兆円まで減少するなど、成果が上がってきています。地域密着型金融の機能強化についても、創業・新規事業支援のための融資や企業育成ファンドへの出資が着実に増加しているほか、中小・地域金融機関の経営力強化の取組みの効果が現れています。

金融機関のリスクの多様化やコングロマリット化、利用者保護の徹底の要請など金融機関を取り巻く環境が変化してきており、今後も、バーゼルⅡの円滑な実施、金融検査評定制度の本格施行、資本増強行の経営健全化計画の適切なフォローアップなど、金融機関の健全経営のための取組みを引き続き行う必要があります。また、地域密着型金融の機能強化への取組みについては、地域の利用者の利便性向上への取組みなどが不十分との意見も多く、地域との関係においては改善の余地があります。